

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柚原 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (千円)	2,317,710	2,382,202	9,585,461
経常利益 (千円)	154,842	107,140	646,721
四半期(当期)純利益 (千円)	84,817	55,265	305,812
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	84,817	55,265	305,812
純資産額 (千円)	4,746,705	4,938,318	4,942,799
総資産額 (千円)	6,056,123	6,073,521	6,307,746
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	8.89	5.79	32.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.88	5.72	31.78
自己資本比率 (%)	78.4	80.8	78.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済財政政策等により、雇用や所得環境の改善が続くなど、全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税による個人消費への影響の長期化や円安に伴う物価の上昇もあり、消費動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきまして、根強い消費者の生活防衛意識の高まりによる節約志向や、円安に伴う原材料価格の上昇など、依然厳しい状況が続いております。

このような状況下当社グループは、客単価5,000円前後の「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めており、同業他社とは一線を画した営業戦略で差別化を図っております。当第1四半期連結累計期間には、業態変更により「八吉酒場 銀座数寄屋橋店」をオープンしたほか、潜在的なりピート客の来店を獲得すべく、既存店の改装に順次着手し始めました。その他、店舗の異動はなく当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、80店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,382,202千円（前年同四半期比2.8%増）、営業利益は、70,716千円（同46.5%減）、経常利益は、107,140千円（同30.8%減）、四半期純利益は、55,265千円（同34.8%減）となりました。

（注）当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、6,073,521千円、負債の部は、1,135,203千円、純資産の部は、4,938,318千円となりました。この結果、自己資本比率は、80.8%となっております。

流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、2,210,923千円となり、前連結会計年度末と比較して297,085千円減少しております。主な要因は、売掛金が38,262千円増加したものの、現金及び預金が286,882千円減少し、商品が33,088千円減少したことによるものであります。なお、当第1四半期連結会計期間末の流動資産÷流動負債で表される流動比率は、前連結会計年度末と比較して28.4ポイント改善し、262.2%となりました。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、3,862,598千円となり、前連結会計年度末と比較して62,860千円増加しております。主な要因は、有形固定資産が73,199千円増加し、無形固定資産が477千円減少し、さらに投資その他の資産が9,861千円減少したことによるものであります。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、843,158千円となり、前連結会計年度末と比較して、229,768千円減少しております。主な要因は、未払法人税等が246,815千円減少したことによるものであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、292,045千円となり、前連結会計年度末と比較して23千円増加しております。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、4,938,318千円となり、前連結会計年度末と比較して4,480千円減少しております。主な要因は、当第1四半期連結累計期間における四半期純利益55,265千円の計上による増加、剰余金の配当による66,846千円の減少によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,550,000	9,550,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,550,000	9,550,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年7月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	9,550,000	-	1,165,521	-	1,220,511

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,547,700	95,477	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	9,550,000	-	-
総株主の議決権	-	95,477	-

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(株)一六堂	東京都中央区八重洲 一丁目8番9号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,725,527	1,438,644
売掛金	247,538	285,801
商品	288,811	255,723
その他	246,132	230,754
流動資産合計	2,508,009	2,210,923
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,236,225	1,222,919
土地	741,130	741,130
建設仮勘定	-	76,457
その他(純額)	136,567	146,615
有形固定資産合計	2,113,923	2,187,123
無形固定資産		
その他	9,819	9,341
無形固定資産合計	9,819	9,341
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,589,280	1,589,447
その他	101,768	91,740
貸倒引当金	15,054	15,054
投資その他の資産合計	1,675,994	1,666,133
固定資産合計	3,799,737	3,862,598
資産合計	6,307,746	6,073,521
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,266	167,225
未払法人税等	270,238	23,423
資産除去債務	7,002	-
その他	616,418	652,509
流動負債合計	1,072,926	843,158
固定負債		
資産除去債務	273,116	273,988
その他	18,904	18,056
固定負債合計	292,021	292,045
負債合計	1,364,947	1,135,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,521	1,165,521
資本剰余金	1,220,511	1,220,511
利益剰余金	2,534,365	2,522,784
自己株式	444	444
株主資本合計	4,919,953	4,908,372
新株予約権	22,845	29,946
純資産合計	4,942,799	4,938,318
負債純資産合計	6,307,746	6,073,521

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	2,317,710	2,382,202
売上原価	680,016	720,922
売上総利益	1,637,693	1,661,280
販売費及び一般管理費	1,505,592	1,590,563
営業利益	132,101	70,716
営業外収益		
受取利息	45	31
為替差益	-	7,820
協賛金収入	26,749	26,374
受取補償金	-	3,096
その他	2,951	2,936
営業外収益合計	29,745	40,258
営業外費用		
支払利息	1,075	-
店舗休止損失	5,755	-
支払補償費	-	2,912
その他	172	922
営業外費用合計	7,003	3,834
経常利益	154,842	107,140
特別損失		
固定資産除却損	-	10,308
特別損失合計	-	10,308
税金等調整前四半期純利益	154,842	96,831
法人税、住民税及び事業税	67,489	19,169
法人税等調整額	2,536	22,397
法人税等合計	70,025	41,566
少数株主損益調整前四半期純利益	84,817	55,265
四半期純利益	84,817	55,265

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	84,817	55,265
四半期包括利益	84,817	55,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,817	55,265
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	77,003千円	64,658千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	85,898	9	平成26年 2月28日	平成26年 5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	66,846	7	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円89銭	5円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	84,817	55,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	84,817	55,265
普通株式の期中平均株式数(株)	9,545,373	9,549,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円88銭	5円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,891	111,805
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成27年6月25日開催の取締役会において、当社取締役及び当社従業員に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。発行内容は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の付与日 平成27年7月10日

(2) 新株予約権の付与対象者 当社取締役及び当社従業員38名

(3) 新株予約権の発行数 646個

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込を要しない。

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式64,600株(新株予約権1個につき100株)

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使期間 平成30年7月11日から平成35年7月10日まで

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

2【その他】

平成27年4月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 66,846千円

(ロ) 1株当たりの金額 7円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年5月29日

(注) 平成27年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月9日

株式会社一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。